

平成28年第2回定例会（9月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

平成28年9月15日

農 林 水 産 部

目 次

○ 予 算

1	農地中間管理総合対策事業における補正予算と 機構集積協力金の制度改正について〔農林政策課〕	1
2	(新) 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業〔農山村振興課〕	3
3	産地パワーアップ事業〔園芸振興課〕	5
4	(新) 果樹・花き等産地緊急支援対策事業〔園芸振興課〕	7
5	(新) 園芸労働力凄腕サポート実証事業〔園芸振興課〕	9
6	畜産競争力強化対策事業〔畜産振興課〕	11
7	林業公社事業〔林業木材産業課〕	13
8	(新) 林地台帳整備事業〔森林整備課〕	14

1 農地中間管理総合対策事業における補正予算と 機構集積協力金の制度改正について

農林政策課

1 補正予算の概要

(1) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構（以下「機構」という。）に対し、農地を貸し付けた個人及び地域に協力金を交付することにより、担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。

ア 補正内容

国が基金から補助金に財源を変更したことに伴う財源振替

〔	国庫支出金： 700,702千円（	0千円	→	700,702千円）	〕
〔	繰入金：△700,702千円（1,210,146千円	→	509,444千円）	〕	〕

2 機構集積協力金の制度改正の概要

(1) 改正理由等

国は、担い手への新規集積を加速させ、平成35年度の農地集積率80%の実現を図るため、新規集積面積10a当たり5万円を県に交付する。

県は、国要綱単価を上限に独自の交付基準を定め、予算の範囲内で農家等へ交付する。

(2) 改正内容

ア 経営転換協力金

経営転換や離農などにより、出し手が機構に10年以上農地を貸し付け、かつ、機構が当該農地を受け手に貸し付けた場合、出し手に協力金を交付する。

貸付面積	県基準			改正前の 国要綱単価
	新規集積	新規集積以外	下限額(%)	
0.5ha以下	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸
0.5ha超2ha以下			20万円/戸	50万円/戸
2ha超			28万円/戸	70万円/戸

※ 小規模農家にあつては、改正前よりも大幅に減額となる場合も想定されることから、国要綱単価の40%を下限額に設定。

イ 耕作者集積協力金

機構の借受農地に隣接する農地や、2筆以上の隣接農地を、出し手が機構に10年以上貸し付け、かつ、機構が当該農地を受け手に貸し付けた場合、出し手に協力金を交付する。

県基準		改正前の 国要綱単価
新規集積	新規集積以外	
1万円/10a	0.5万円/10a	1万円/10a

ウ 地域集積協力金

地域の話し合いに基づき、一定割合以上の農地を機構に貸し付けた地域に協力金を交付する。

貸付割合	県基準		改正前の 国要綱単価
	新規集積	新規集積以外	
2割超5割以下	1.5万円/10a	(注1)	1.5万円/10a
5割超8割以下	2.1万円/10a		2.1万円/10a
8割超	2.7万円/10a		2.7万円/10a

(注1) アとイ及びウの新規集積を優先して交付した後に、予算に残額がある場合は、改正前の国要綱単価を上限に交付する。

エ 経過措置

平成28年3月末まで農地中間管理機構に農地の貸付申請をした者に対しては、改正前の国要綱単価により、協力金を交付する。

【参 考】

農地中間管理事業の実績等

[農地中間管理機構の転貸面積] (ha)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目 標	1,000	3,000	3,000
実 績	1,049	3,679	—

[機構集積協力金の交付対象面積] (ha)

	平成26年度	平成27年度
経営転換協力金	829	2,031
耕作者集積協力金	117	799
地域集積協力金	208	1,350

2 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業（新規）

【企業版ふるさと納税活用事業】

農山村振興課

国土の保全や水源の涵養、更には癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力を広くPRするフォーラムを開催する。

ア 開催時期 平成29年2月

イ 会場 秋田市

ウ 参集範囲 農業者、農村交流を志向する消費者、市町村、農業団体等

(2) 地元組織と企業等の協働による里地里山の保全活動等に対する支援

・・・【H29年度実施予定】

「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。

(3) 里地里山における農地の借り手への支援・・・・・・・・・・【H29年度実施予定】

「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、農地の借り受け者に対し農地の賃借料を助成する。

2 事業主体

(1) : 県

3 予算額

520千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{寄附金} & 100\text{千円} \\ \text{一般財源} & 420\text{千円} \end{array} \right)$

(1) : 520千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{報償費} & 225\text{千円} \\ \text{使用料及び賃借料等} & 295\text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成28～31年度

【参 考】 「守りたい秋田の里地里山50」認定一覧（平成27年度）

守りたい秋田の里地里山50

優れた農村景観の維持管理や地域活性化への取組を応援します

県では、農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主体的な維持管理による優れた景観に加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として14地区認定しました。

認定された地域で取り組まれている活動を優良事例として紹介し、普及啓発を行うとともに、地域の魅力を広く発信していきます。そして、地元「地域外の人たちの手も借りてふるさとの風景を守っていきたい」などの声に応え、オーナー制、農作業体験などを通じた交流拡大のための取組や、地域活性化に取り組む団体等と地域住民が協働して行う活動などを支援することとしています。

〈秋田県〉

①小割沢地区

所在地／ 鹿角市八幡平小割沢
規 模／ 12.5ha
連絡先
担 当／ 鹿角市産業部農林課
電 話／ TEL 0186-30-0246
管理団体／ 小割沢集落協定(中山間)

②茂内屋敷地区

所在地／ 大館市雪沢字茂内屋敷
規 模／ 1.6ha
連絡先
担 当／ 大館市産業部農林課
電 話／ TEL 0186-43-7073
管理団体／ 茂内屋敷集落協定(中山間)

③阿仁小椽地区

所在地／ 北秋田市阿仁小椽
規 模／ 15.3ha
連絡先
担 当／ 北秋田市産業部農林課
電 話／ TEL 0186-72-3114
管理団体／ 阿仁小椽集落協定(中山間)

④阿仁戸内地区

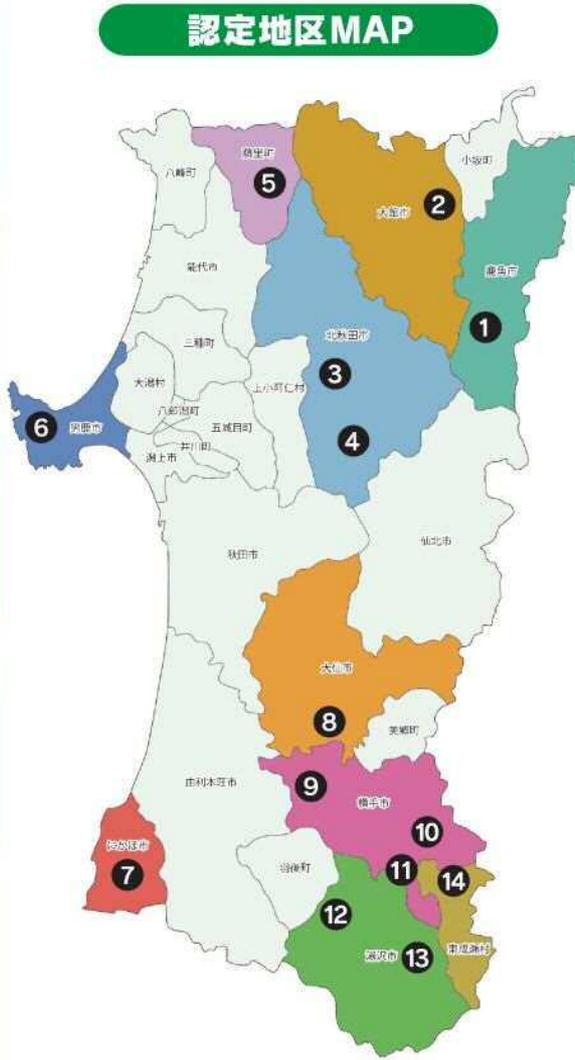
所在地／ 北秋田市阿仁戸内
規 模／ 23.8ha
連絡先
担 当／ 北秋田市産業部農林課
電 話／ TEL 0186-72-3114
管理団体／ 阿仁戸内集落協定(中山間)
戸内大野樹田地区活性化組合

⑤横倉地区

所在地／ 山本郡藤里町藤琴字横倉
規 模／ 8.8ha
連絡先
担 当／ 藤里町農林課
電 話／ TEL 0185-79-2114
管理団体／ 横倉集落協定(中山間)

⑪狙半内地区

所在地／ 横手市増田町狙半内
規 模／ 71.1ha
連絡先
担 当／ 横手市農林部農業振興課
電 話／ TEL 0182-32-2112
管理団体／ 川口、小栗山、中村、火石田、上畑、涌ノ下(各中山間集落協定)



⑥安全寺地区

所在地／ 男鹿市北浦安全寺
規 模／ 19.0ha
連絡先
担 当／ 男鹿市産業建設部農林水産課
電 話／ TEL 0185-24-9138
管理団体／ 安全寺里山保全会(多面的)

⑦横岡地区

所在地／ にかほ市泉潟町横岡
規 模／ 160.0ha
連絡先
担 当／ にかほ市農林水産建設部農林水産課
電 話／ TEL 0184-38-4303
管理団体／ 横岡集落協定(中山間)

⑧余目地区

所在地／ 大仙市内小友高寺、元木、落合
規 模／ 25.3ha
連絡先
担 当／ 大仙市農林部農林整備課
電 話／ TEL 0187-63-1111
管理団体／ 大仙市大曲地域農地・水・環境保全組織
余目地域活性化いきいき会議協議会

⑨塚須沢地区

所在地／ 横手市大森町八沢木字塚須沢
規 模／ 12.1ha
連絡先
担 当／ 横手市農林部農業振興課
電 話／ TEL 0182-32-2112
管理団体／ 塚須沢集落協定(中山間)

⑩三又地区

所在地／ 横手市山内三又
規 模／ 54.9ha
連絡先
担 当／ 横手市農林部農業振興課
電 話／ TEL 0182-32-2112
管理団体／ 二夕瀬、貝沢谷、鷹ノ巣、甲種、堂林、野田、本田、赤竹、落合(各中山間集落協定)

⑫土沢地区

所在地／ 湯沢市山田字北土沢
規 模／ 24.0ha
連絡先
担 当／ 湯沢市産業振興部農林課
電 話／ TEL 0183-78-1172
管理団体／ 田鱒沢流の里地域資源保全隊(多面的)

⑬中ノ台地区

所在地／ 湯沢市皆瀬字中ノ台
規 模／ 20.0ha
連絡先
担 当／ 湯沢市産業振興部農林課
電 話／ TEL 0183-78-1172
管理団体／ 中ノ台集落協定(中山間)

⑭岩井川地区

所在地／ 雄勝郡東瀬村大字岩井川
規 模／ 7.0ha
連絡先
担 当／ 東瀬村農林課
電 話／ TEL 0182-47-3406
管理団体／ 岩井川資源保全会、中山間岩井川集落協定(中山間)

※ 今年度は10地域（8市町村）から申請があり、現在、審査中である。

3 産地パワーアップ事業

園芸振興課

地域の営農戦略として、地域農業再生協議会が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、複合作物の産地化や意欲ある認定農業者等が実施する高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 整備事業

共同利用施設等の整備に対する助成

ア 実施主体 J A秋田しんせい

イ 助成対象 花き集出荷施設等の整備

ウ 補助率 1/2

(2) 生産支援事業

農業機械のリース導入に対する助成

ア 実施主体 農業者等

イ 助成対象 トラクター2台

ウ 補助率 1/2

2 事業主体

農業者、農業団体等

3 予算額

271,050千円 (諸収入 271,050千円)

(1) : 264,535千円 (負担金補助及び交付金 264,535千円)

(2) : 6,515千円 (負担金補助及び交付金 6,515千円)

4 事業年度

平成28年度～

【参考】産地パワーアップ事業の予算概要

(単位：千円)

事業内訳	予算現計(6月)	補正額(9月)	補正後
整備事業	139,000	264,535	403,535
生産支援事業	55,745	6,515	62,260
計	194,745	271,050	465,795

産地パワーアップ事業
基金管理団体の県予算枠提示 (H28.4.1)

【 835,080千円 】

(1) H28.6月補正予算:【267,388千円】

(2) H28.9月補正予算【271,050千円】

(3) 残額【296,642千円】

園芸メガ団地整備事業費補助金
と園芸拠点整備事業費補助金の
財源振替
【 72,643千円 】

□園芸メガ団地育成事業

・えだまめ団地形成
(大館市長木地区)

□ネットワーク型園芸拠点育成事業

・えだまめ団地形成
(大館市上川沿地区)

産地パワーアップ事業費補助金
【 194,745千円 】

■産地パワーアップ事業

①りんご集出荷施設の整備
(JA秋田ふるさと)

②複合作物の産地化
(19地区)

産地パワーアップ事業費補助金

■産地パワーアップ事業 (追加)

①花き集出荷施設の整備
(JA秋田しんせい)

②大豆の団地形成
(秋田市農業再生協議会)

産地パワーアップ事業
費補助金
(平成29年度)

① 整備事業

- ・実施主体 JA秋田しんせい(由利本荘市・にかほ市全域)
- ・事業内容 花き集出荷施設の整備(由利本荘市鳥海)
鉄骨平屋建2,291㎡、真空冷却設備、予冷設備等
- ・事業費 571,395千円 (補助金264,535千円)
- ・実施品目 りんどう 8,280千本/年、菊類 4,414千本/年

② 生産支援事業

- ・実施主体 (農)白華の郷(豊岩前郷地区)、
左手子大豆部会(雄和左手子地区)
- ・事業内容 農業機械のリース導入(トラクター2台)
- ・事業費 14,073千円 (補助金 6,515千円)
- ・実施品目 大豆 48ha (2地区)

4 果樹・花き等産地緊急支援対策事業（新規）

園芸振興課

平成28年5月30日の降ひょう等により被害を受けた農家の経営再建を支援するため、果樹、花き等の再生産に向けた取組に対し助成する。

1 事業内容

(1) 病虫害防除薬剤費・肥料費の助成

りんご、もも、ぶどう、シンテッポウユリ、小菊等における降ひょう後の病虫害防除薬剤費・肥料費に対する助成

ア 対象者 生産者

イ 助成対象 病虫害防除薬剤費・肥料費

ウ 補助率 1/3

(2) 花き等の種苗費の助成

シンテッポウユリ、小菊の種苗育成費やきゅうりの種苗購入費に対する助成

ア 対象者 JAかつの、生産者

イ 助成対象 花き種苗の育成費、種苗の購入費

ウ 補助率 1/3

(3) 規格外果実の販売促進費の助成

りんご・もも等の規格外果実の販売促進費に対する助成

ア 対象者 JAかつの等

イ 助成対象 箱代及び梱包資材費

ウ 補助率 定額

2 事業主体

鹿角市、小坂町 等

3 予算額

13,611千円（一般財源 13,611千円）

(1)：10,592千円（負担金補助及び交付金 10,592千円）

(2)：1,719千円（負担金補助及び交付金 1,719千円）

(3)：1,300千円（負担金補助及び交付金 1,300千円）

4 事業年度

平成28年度

【参考1】 降ひょうによる農作物の被害状況

(単位：ha・戸・千円)

品目名		鹿角市・小坂町		うち被害地区 (十和田大湯・毛馬内地区他・小坂町)		
		栽培面積	生産者	被害面積	生産者	被害額
果	りんご	215	322	41.2	101	61,708
	もも	60	181	11.9	57	27,708
	ぶどう	14	26	3.2	4	9,513
樹	小計	289	529	56.3	162	98,929
その他	花き(シンテツポウユリ他)	10	44	4.3	20	29,985
	野菜(きゅうり、ねぎ他)	30	267	2.2	24	1,565
	葉たばこ	55	88	3.8	6	1,700
計		384	928	66.6	212	132,179

【参考2】 台風10号による農作物の被害状況

(単位：千円)

被害区分	被害額	被害内容等
農作物等	28,187	○果実の落果等 りんご 218ha (鹿角市、由利本荘市) もも 48ha (鹿角市) なし 28ha (三種町、八峰町、男鹿市) ○野菜・花きの損傷(シンテツポウユリ、きゅうり、トマト) 4ha (鹿角市、湯沢市)
果樹の樹体	726	○りんご・ももの倒木 69本 (鹿角市、由利本荘市)
栽培施設等	4,351	○パイプハウス 損傷 2棟 (鹿角市、大仙市) ビニール破損等 29棟 (潟上市ほか7市町村) ○畜舎屋根の破損 1棟 (藤里町)
計	33,264	

5 園芸労働力凄腕サポート実証事業（新規） 【地方創生推進交付金事業】

園芸振興課

園芸作物の生産拡大を図るため、パワーアシストスーツの活用による農作業や冬期の除排雪作業等の軽労化に向けた実証試験を行う。

1 事業内容

(1) 農作業等軽労化実証調査研究会の開催

実証農家、メーカー、大学等で実証調査研究会を設置し、パワーアシストスーツの活用による軽労化の評価等を行う。

ア 構 成 員 実証農家、J A、県立大学、メーカー、県

イ 内 容 実証結果の評価、改良部分の検討、普及方法の検討 等

(2) 軽労化実証事業

パワーアシストスーツの活用による農作業、除排雪作業（農業施設、樹園地等）の軽労化実証を行う。

ア 委 託 先 秋田県立大学

イ 委 託 内 容 作業効率及び疲労度の測定 等

ウ 対 象 作 業 樹園地等の除排雪作業

【参考】次年度以降の取組計画

○ 平成29年度……夏期農作業及び園地等の除排雪作業の軽労化実証試験、改良点の検討 等

○ 平成29～30年度…生産現場への普及

(現地研修会、農作業軽労化に関するセミナーの開催等)

2 事業主体

(1)、(2) : 県

3 予算額

5, 6 2 5 千円

国庫支出金	2, 7 0 7 千円
一般財源	2, 9 1 8 千円

(1) : 4 5 7 千円 (旅費・報償費 4 5 7 千円)

(2) : 5, 1 6 8 千円 (委託料 5, 1 6 8 千円)

4 事業年度

平成28～30年度

園芸労働力凄腕サポート実証事業

《背景・課題》

- 全国で有数の豪雪地帯で最も高齢化が進行
- 園芸作物振興に向け、農作業、冬期間の除排雪作業の軽労化など、労働環境の改善が課題



《求められるニーズ》

- 農作業
 - ・ 収穫物の積み込み
 - ・ 支柱の設置作業
 - ・ 果樹の袋かけ作業 等
- 除排雪作業
 - ・ 樹園地における樹木周囲の除排雪
 - ・ ビニールハウス間の除雪



《アシストスーツとは？》

- 電動もしくは気圧により動作を補助する器具。背負い式や腕、腰、足へ装着するタイプ等、作業用途に応じた種類がある。
- 介護や工業(倉庫作業)分野での開発が進んでいる。

実証調査研究会

■ 構成

- ・ 実証農家、J A、大学、メーカー、県（行政・試験研究機関）等

■ 内容

- ① 導入効果の検証
 - ・ 作業効率、疲労度
 - ② 本県の園芸作業の実情に合った製品のカスタマイズを検討
 - ③ 普及方法の検討
- ※ 将来的には、農業分野以外への横展開(用途拡大)を期待



具体の対応策

【農作業等軽労実証事業】

- (1) 実証調査研究会開催【H28補正～】
- (2) 軽労化実証事業
 - ・ 除排雪軽労化の実証【H28補正～】
 - ・ パワーアシストスーツによる除排雪作業（農業施設、樹園地等）の軽労化実証
 - ・ 農作業軽労化の実証【H29～】
 - ・ パワーアシストスーツによる農作業（スイカ等の重量野菜や果樹の袋かけ等）の軽労化実証
- (3) 現場への普及活動【H29～】
 - ・ セミナー開催
 - ・ 現地での実演会開催



期待される効果

- 実用性が認められ普及拡大が進むことにより園芸品目の生産拡大につながる
- 果樹において雪害の減少により安定生産の確保が可能となる
- 労力軽減が図れることで、新規参入等新たな担い手の育成が期待できる
- ※ 県内研究機関等のノウハウの蓄積となる

《 H28 ～ H29 》

導入効果の検証等

作業効率

作業時間

疲労度測定

- ・ 導入効果の検証
- ・ メーカーに対する改良点の提案
- ・ 普及方法等の検討

《H29～H30》

普及推進

- ・ セミナー開催
- ・ 現地実演会 等

農業の魅力アップ
↓
農業の活性化

6 畜産競争力強化対策事業（拡充）

畜産振興課

畜産の収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備を支援するとともに、新規投資に向け、既往負債の借換資金の利子補給を行う。

1 事業内容

(1) 畜産競争力強化対策整備事業

国から追加割当内示があった1地区を加え、4地区で実施する。

(単位：千円)

内示区分	実施地区	事業内容	当初予算		国からの内示	
			事業費	補助金	事業費	補助金
第1回	雄平	肥育豚舎1棟 他 (1,700頭規模)	436,320	202,000	225,558	104,425
	仙北	鶏卵選別包装施設1棟 (12万卵/時)	898,560	416,000	897,480	415,500
	平鹿	鶏卵選別包装施設1棟 (3万卵/時)	241,920	112,000	241,937	112,008
	小計		1,576,800	730,000	1,364,975	631,933
第2回	大仙	繁殖豚舎1棟 他 (300頭規模)	—	—	137,592	63,700
合計			1,576,800	730,000	1,502,567	695,633

(2) 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業（新規）

新規投資に向け、償還負担を軽減するため、スーパーL資金など既往負債の借換のために創設された長期低利資金の利子補給を行う。

ア 支援資金の概要

- ・ 融資対象者 畜産クラスター計画における中心的な経営体等
- ・ 資金用途 新たな投資に向けた既往負債の借換
- ・ 償還期間 肉用牛及び酪農25年以内、養豚15年以内
- ・ 利子補給等（平成28年8月末現在）

基準金利	利子補給率						貸付利率
	中央畜産会	地元負担			融資機関		
		県	市町村	融資機関			
1.40%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%	0.08%	0.08%	0.15%

※ 貸付当初5年間は中央畜産会の追加利子補給(0.15%)で無利子

イ 融資額及び利子補給額

- ・ 融資時期 平成28年11月末（予定）
- ・ 融資額 1件、50,000千円
- ・ 利子補給額 $50,000 \text{千円} \times 0.08\% \times 1 / 12 \text{か月} = 4 \text{千円}$

ウ 債務負担行為の設定

- ・ 期間 平成29年度から53年度まで
- ・ 限度額 620千円

2 事業主体

- (1) 畜産クラスター協議会
- (2) 融資機関

3 予算額

4千円（一般財源） 4千円）

- (2) 4千円（負担金補助及び交付金） 4千円）

4 事業年度

平成28～53年度

【参 考】 畜産競争力強化対策事業の予算概要

（単位：千円）

事業内訳	予算現計(当初)	補正額(9月)	補正後
(1) 畜産競争力強化対策整備事業	730,000	—	730,000
(2) 畜産経営体質強化支援資金 利子補給事業	—	4	4
計	730,000	4	730,004

7 林業公社事業 【林業開発基金積立金】

林業木材産業課

秋田県林業公社の経営の健全化を図るため、日本政策金融公庫借入金の繰上償還に係る経費を、秋田県林業開発基金に積み立てる。

1 事業内容

順調な成育が見込めない不採算林のうち、土地所有者の同意が整った箇所に係る借入金を繰上償還し、林業公社の将来利息を軽減する。

(1) 繰上償還の内容

- ・ 不採算林 38箇所、151ha
- ・ 償還額 69,816千円（元金69,529千円、利息287千円）
- ・ 償還財源 9月補正積立額68,997千円、既積立額819千円
※ 既積立額：鉄塔建設等による造林木の消失に伴い公社から基金に償還された額
- ・ 借入年度 昭和62年度～平成4年度
- ・ 借入利率 4.75%～6.50%
- ・ 将来利息軽減額 66,596千円

償還実績と今後の計画

（単位：箇所、ha、百万円）

区 分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度計画			合 計
			9月補正	2月補正	計	
不採算林箇所数	35	135	38	98	136	306
不採算林面積	178	438	151	360	511	1,127
繰上償還額(元金)	100	235	70	158	228	563

※ 563百万円を繰上償還することによる利息軽減額は451百万円の見込み

2 事業主体

県（公庫への繰上償還は林業公社が実施）

3 予算額

68,997千円（一般財源 68,997千円）

（積立金 68,997千円）

【参 考】林業公社事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
林業公社事業	656,977	68,997	725,974

8 林地台帳整備事業(新規)

森林整備課

本年5月の森林法改正により、森林情報の整備・提供を目的として、全市町村において林地台帳の整備が制度化されたことから、台帳・図面の作成、入力情報の整理等を実施する。

1 事業内容

(1) 実施内容

森林データを管理している県が、市町村と連携し、林地台帳と地番図を作成するとともに、森林の所在地や面積等のデータを入力する。

- ・ 実施面積 128,500 ha (森林法第5条に基づく民有林)
- ・ 対象市町村 北秋田市、上小阿仁村、由利本荘市、にかほ市
- ・ 市町村は、平成30年度に土地所有者や地籍調査等のデータを入力した上で台帳を完成させ、平成31年度より公表する予定。

(2) 委託先

情報処理企業

2 事業主体

県

3 予算額

30,981千円	(一般財源	30,981千円)
〔	委託費	30,809千円
	旅費	105千円
	需用費	67千円
〕		

4 事業年度

平成28～29年度

林地台帳の整備について

趣旨

○ 所有者の特定や境界確定を明瞭化する「林地台帳」を作成・公表することにより、的確な森林情報を提供し、施業の集約化を円滑に進めることで適切な森林整備の推進を図る。

背景

- 現状では、森林の土地の所有者・所在・境界に関して入手可能な情報が、法務局（不動産登記簿）・市町村（地籍成果）・県（森林簿）などでまちまちに整備されており、所有者確認に限界があるため、森林組合等が進められる施業の集約化が進みにくい状況にある。
- 今後、不在村所有者の増加や世代交代により、ますます所有者の特定や境界の明確化が困難となることが懸念されている。

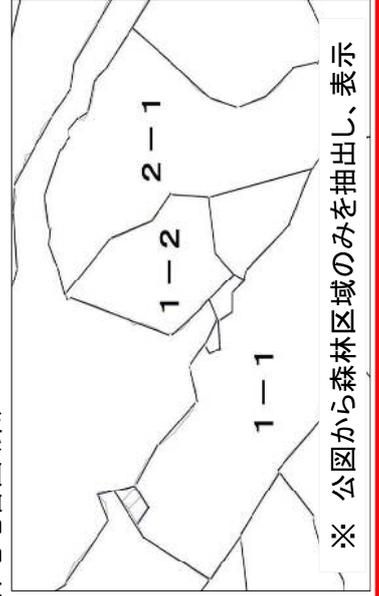
取組内容

○ 林地台帳(案)

所在 ①	地番 ②	地目 ③	面積 (ha) ④	林小班 ⑤	登記簿上の所有者 ⑥			現に所有している者、 所有者とみなされる者 ⑦						
					氏名・名称	住所	持分割合	登記年月日	氏名・名称	住所	共有	記載事由	記載年月日 届出年月日	
秋田市〇〇字〇〇	1-1	山林	0.60	100/2	森林太郎	秋田市・・・	1/2	S60.4.1	森林次郎	秋田市・・・	有	森林法届出	H29.4.1	
					杉山松子	大仙市・・・	1/2	H9.6.18	杉山松子	大仙市・・・	有	課税台帳	H9.7.23	
境界に係る測量の実施状況⑧					森林経営計画 の認定状況⑨					公益的機能別 施業森林⑩				
地籍調査 済・未済	境界の確定に 資する測量 済・未済	実施 年月日	認定の 有無	認定者 の種類	認定年 月	区分	施業方法							
済	済	H7.2.6	有	市町村	H24.10	木材生産	—							

※ 林地台帳原案のうち、①から⑥までを県が登記簿謄本や森林簿よりデータを転記し、当該市町村へ提出。
 (市町村では⑦から⑩までを平成30年度に課税台帳等により転記、公表は平成31年度より開始)

○ 林地地番図(案)



・法務局の公図データを加工し、林地地番図を作成

